

報道発表資料

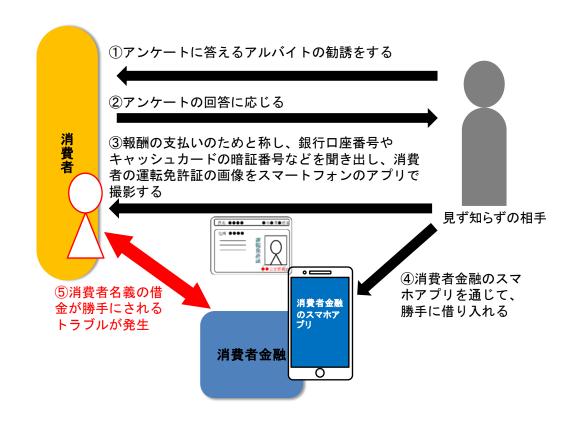
令和2年1月21日 独立行政法人国民生活センター

アンケートに答えるアルバイトに応じたら勝手に借金されていた! 一見ず知らずの相手に運転免許証の画像を撮らせたり、 キャッシュカードの暗証番号などを伝えたりしてはいけません一

大学構内などで見ず知らずの人に声を掛けられ、アンケートに答えるアルバイトに応じたところ、その報酬の支払いのためとして、銀行口座番号やキャッシュカードの暗証番号などを聞き出され、運転免許証の画像をスマートフォンのアプリで撮影されるなどした結果、勝手に自分名義で消費者金融から借り入れをされていたというトラブルの相談が寄せられています。

アルバイトの報酬の支払いのためだと言われても、見ず知らずの相手に運転免許証の画像を撮らせたり、銀行口座番号やキャッシュカードの暗証番号などを伝えたりしないでください。

トラブルのイメージ図



1. 相談事例(カッコ内は受付年月、契約当事者の属性)

【事例1】アンケートに答えるアルバイトに応じたら勝手に借金されていた

大学構内で男性から声を掛けられ、アンケートに答えるアルバイトに応じることになり、学内の食堂に友人と一緒に出向き質問に回答した。アルバイト代 2,000 円は現金でもらったが、この他に後日 1,000 円を振り込みで払うために必要と言われ、銀行口座番号とキャッシュカードの暗証番号、氏名、携帯電話番号を男性に伝え、住所確認のために運転免許証を見せた。男性はそれらの情報をアプリに入力していたが画面は見せてもらえなかった。

その後、男性の連絡先として教えてもらっていた電話番号にかけたら消費者金融の電話番号だった。確認すると私の名義で勝手に30万円の借金がされていることがわかった。借入金は私の口座には入金されておらず、第三者が詐取したようだ。どうしたらいいか。

(2020年1月受付 20歳代 男性)

【事例2】アンケートに回答すると報酬が得られると説明を受け勝手に借金の申し込みをされた

息子が大学の近くを歩いているとき、知らない男性から声を掛けられ、アンケートに回答すると報酬が得られると説明を受けた。その場でアンケートに答えたのかどうかはわからないが、報酬の振込先銀行口座とキャッシュカードの暗証番号を聞かれ、運転免許証の画像を取られた。その後、息子のスマートフォンに何度か着信があり、電話番号を調べたところ消費者金融だったので折り返しの電話をした。すると、「息子の名前でインターネットから借り入れの申し込みがあったが、キャッシュカードの暗証番号が間違っていたため手続きが途中になっている」とのことだった。しかし、息子が申し込んだものではなく、情報提供したい。

(2020年1月受付 20歳代 男性)

2. 消費者へのアドバイス

- (1) アルバイトの報酬の支払いのためだと言われても、見ず知らずの相手に運転免許証の画像 を撮らせたり、銀行口座番号やキャッシュカードの暗証番号などを伝えたりしないでくださ い
- (2) 不審な勧誘を受けた場合や、身に覚えのない借金に気が付いた時には、すぐに最寄りの消費生活センター等に相談しましょう
- *消費者ホットライン: 「188 (いやや!)」番

最寄りの市町村や都道府県の消費生活センター等をご案内する全国共通の3桁の電話番号です。